

## 令和6年能登半島地震による被災県への災害見舞金の贈呈について

## 1 災害見舞金に係る贈呈の趣旨

令和6年1月1日に最大震度7を観測した能登半島地震では石川県、新潟県及び富山県に甚大な被害が発生しており、今般、本県から被災県に対してお見舞いの意を表すため、災害見舞金を贈呈いたします。

## 2 贈呈先及び見舞金額

石川県	100万円
新潟県	50万円
富山県	50万円

## 3 贈呈方法及び贈呈日時

本県東京渉外局から、各県東京事務所へ目録を贈呈します。

令和6年3月12日（火）

時間	相手方	実施場所	住所
11時00分	新潟県	新潟県東京事務所	千代田区平河町2-6-3 都道府県会館15階
11時30分	富山県	富山県首都圏本部	同上 都道府県会館13階

令和6年3月13日（水）

時間	相手方	実施場所	住所
10時00分	石川県	石川県東京事務所	同上 都道府県会館14階

## 4 その他

後日、画像データや贈呈式の様子を資料提供いたします。